

半 期 報 告 書

(第143期中)

自 2024年 4 月 1 日

至 2024年 9 月 30 日

株式会社 岩手銀行

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	9
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【中間連結財務諸表】	14
2 【その他】	52
3 【中間財務諸表】	53
4 【その他】	65
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	66

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月22日
【中間会計期間】	第143期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
【会社名】	株式会社岩手銀行
【英訳名】	The Bank of Iwate, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 岩 山 徹
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
【電話番号】	盛岡(019)623局1111番
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 小 原 透
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号 株式会社岩手銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3241局4312番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 菅 原 昭 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社岩手銀行東京営業部 (東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 3 中間連結会計期間及び最近 2 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2022年度中間連結会計期間	2023年度中間連結会計期間	2024年度中間連結会計期間	2022年度	2023年度
		(自2022年4月1日至2022年9月30日)	(自2023年4月1日至2023年9月30日)	(自2024年4月1日至2024年9月30日)	(自2022年4月1日至2023年3月31日)	(自2023年4月1日至2024年3月31日)
連結経常収益	百万円	23,339	21,519	23,734	47,591	43,886
連結経常利益	百万円	4,283	4,009	4,417	6,457	6,955
親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	3,069	2,672	3,122	—	—
親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	5,381	4,225
連結中間包括利益	百万円	△10,678	1,905	△887	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	△6,735	16,404
連結純資産額	百万円	182,067	185,550	197,963	185,228	199,436
連結総資産額	百万円	3,714,733	3,802,044	3,802,582	3,820,134	3,929,595
1株当たり純資産額	円	10,482.22	10,879.75	11,529.66	10,664.54	11,673.60
1株当たり中間純利益	円	177.11	154.40	182.47	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	310.35	245.96
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	176.26	153.66	181.80	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	308.90	244.70
自己資本比率	%	4.8	4.8	5.2	4.8	5.0
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△307,421	△193,693	△132,864	△111,700	△33,944
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△38,901	△87,290	△38,283	58,885	△47,021
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△880	△1,646	△629	△1,676	△2,276
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	353,388	363,468	391,080	646,099	562,858
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,527 [431]	1,409 [437]	1,392 [427]	1,391 [431]	1,366 [434]

- (注) 1. 2023年度より、従業員持株会信託型E S O Pを導入し、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式を（中間）連結財務諸表において自己株式に計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式数は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
2. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第141期中	第142期中	第143期中	第141期	第142期
決算年月		2022年9月	2023年9月	2024年9月	2023年3月	2024年3月
経常収益	百万円	20,659	19,124	21,316	42,058	38,668
経常利益	百万円	4,259	4,105	4,676	6,068	6,625
中間純利益	百万円	3,159	2,848	3,442	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	5,107	4,068
資本金	百万円	12,089	12,089	12,089	12,089	12,089
発行済株式総数	千株	18,497	18,497	18,497	18,497	18,497
純資産額	百万円	177,661	180,881	191,283	180,572	192,398
総資産額	百万円	3,712,647	3,799,272	3,798,615	3,817,982	3,925,139
預金残高	百万円	3,176,126	3,258,598	3,213,840	3,187,878	3,240,420
貸出金残高	百万円	1,970,044	2,058,230	2,158,225	2,018,201	2,099,334
有価証券残高	百万円	1,197,633	1,191,042	1,172,024	1,076,176	1,142,176
1株当たり配当額	円	45.00	40.00	60.00	90.00	80.00
自己資本比率	%	4.7	4.7	5.0	4.7	4.8
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,375 [425]	1,328 [433]	1,307 [422]	1,310 [426]	1,284 [430]

(注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

国内経済につきましては、一部に弱めの動きもみられますが、緩やかに回復しております。企業収益が改善することで、設備投資は緩やかな増加傾向にあるほか、個人消費は物価上昇の影響により一部に足踏みが残るものの、持ち直しの動きがみられます。このような経済情勢下で、日本銀行は2024年3月の金融政策決定会合でマイナス金利政策を解除し、7月の会合で追加利上げを行いました。

当行が主たる営業基盤とする岩手県の経済につきましては、生産活動や公共投資に持ち直しの動きがみられるほか、個人消費も小売業主要業態の販売額がプラス基調となるなど、回復の動きがみられます。

このような状況にありまして、当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

(財政状態)

預金等（譲渡性預金を含む）は、公金預金が減少したことなどから、前年度末比1,399億円減少し3兆3,369億円となりました。

貸出金は、法人向け貸出が増加したことなどから、前年度末比579億円増加し2兆1,491億円となりました。

有価証券は、国債等の債券が増加したことなどから、前年度末比293億円増加し1兆1,689億円となりました。

(経営成績)

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金運用収益が増加したことなどから、前年同期比22億15百万円増の237億34百万円となりました。

経常費用は、預金利息などの資金調達費用や、国債等債券売却損などのその他業務費用および貸倒引当金繰入額がそれぞれ増加したことなどから、前年同期比18億6百万円増の193億16百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比4億8百万円増の44億17百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する中間純利益は、同4億50百万円増の31億22百万円となりました。

(セグメント別経営成績)

セグメント別の経営成績につきましては、銀行業での経常収益は前年同期比21億92百万円増の213億16百万円、セグメント利益は同5億71百万円増の46億76百万円となりました。

リース業での経常収益は、前年同期比20百万円増の22億5百万円、セグメント損失は30百万円（前年同期は48百万円のセグメント利益）となりました。

クレジットカード業・信用保証業での経常収益は、前年同期比35百万円減の5億87百万円、セグメント利益は同70百万円減の1億11百万円となりました。

(参考)

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、貸出金利息や有価証券利息配当金が増加したことなどにより、前中間連結会計期間比18億57百万円増の154億27百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前中間連結会計期間比17億9百万円増の143億50百万円、国際業務部門が同1億48百万円増の10億77百万円となりました。

役務取引等収支は、融資関連手数料が減少したことなどにより、前中間連結会計期間比33百万円減の30億57百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却損の増加などにより、前中間連結会計期間比7億31百万円減の△13億89百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	12,641	929	13,570
	当中間連結会計期間	14,350	1,077	15,427
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	12,907	978	— 13,885
	当中間連結会計期間	15,191	1,100	19 16,272
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	266	49	— 315
	当中間連結会計期間	841	22	19 844
役務取引等収支	前中間連結会計期間	3,082	7	3,090
	当中間連結会計期間	3,050	6	3,057
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	4,849	18	4,868
	当中間連結会計期間	4,864	16	4,881
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,766	11	1,777
	当中間連結会計期間	1,813	10	1,824
その他業務収支	前中間連結会計期間	△66	△591	△658
	当中間連結会計期間	△694	△694	△1,389
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	2,118	—	2,118
	当中間連結会計期間	2,199	—	2,199
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	2,185	591	2,777
	当中間連結会計期間	2,894	694	3,589

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間1百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預り資産関連手数料が増加したことなどにより、前中間連結会計期間比13百万円増の48億81百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前中間連結会計期間比15百万円増の48億64百万円、国際業務部門が同2百万円減の16百万円となりました。

役務取引等費用は、前中間連結会計期間比47百万円増の18億24百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前中間連結会計期間比47百万円増の18億13百万円、国際業務部門が同1百万円減の10百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	4,849	18	4,868
	当中間連結会計期間	4,864	16	4,881
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,171	—	1,171
	当中間連結会計期間	938	—	938
うち為替業務	前中間連結会計期間	972	18	990
	当中間連結会計期間	1,036	16	1,052
うち代理業務	前中間連結会計期間	921	—	921
	当中間連結会計期間	930	—	930
うち証券関係業務	前中間連結会計期間	178	—	178
	当中間連結会計期間	283	—	283
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	13	—	13
	当中間連結会計期間	12	—	12
うち保証業務	前中間連結会計期間	168	0	168
	当中間連結会計期間	158	0	158
うちクレジットカード業務	前中間連結会計期間	402	—	402
	当中間連結会計期間	384	—	384
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,766	11	1,777
	当中間連結会計期間	1,813	10	1,824
うち為替業務	前中間連結会計期間	74	4	79
	当中間連結会計期間	75	4	79

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	3,253,043	1,977	3,255,021
	当中間連結会計期間	3,208,337	1,733	3,210,070
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,286,655	—	2,286,655
	当中間連結会計期間	2,293,522	—	2,293,522
うち定期性預金	前中間連結会計期間	955,976	—	955,976
	当中間連結会計期間	895,246	—	895,246
うちその他	前中間連結会計期間	10,411	1,977	12,388
	当中間連結会計期間	19,569	1,733	21,302
譲渡性預金	前中間連結会計期間	170,872	—	170,872
	当中間連結会計期間	126,881	—	126,881
総合計	前中間連結会計期間	3,423,916	1,977	3,425,894
	当中間連結会計期間	3,335,218	1,733	3,336,952

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

④ 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,050,477	100.00	2,149,119	100.00
製造業	186,053	9.07	211,702	9.85
農業、林業	8,508	0.41	8,127	0.38
漁業	685	0.03	609	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	3,321	0.16	2,604	0.12
建設業	58,431	2.85	62,959	2.93
電気・ガス・熱供給・水道業	119,117	5.81	122,758	5.71
情報通信業	12,146	0.59	13,051	0.61
運輸業、郵便業	38,610	1.88	42,408	1.97
卸売業、小売業	133,876	6.53	146,921	6.84
金融業、保険業	251,959	12.29	268,298	12.48
不動産業、物品賃貸業	217,601	10.61	228,835	10.65
各種サービス業	137,209	6.69	138,837	6.46
地方公共団体	350,003	17.07	356,057	16.57
その他	532,953	25.99	545,947	25.40
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,050,477	—	2,149,119	—

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間は1,936億93百万円のマイナスでしたが、当中間連結会計期間も1,328億64百万円のマイナスとなりました。これは、貸出金の増加および預金や譲渡性預金の流出による資金の減少などによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間は872億90百万円のマイナスでしたが、当中間連結会計期間も382億83百万円のマイナスとなりました。これは、前期間、当期間ともに、有価証券運用において、取得による支出が、売却・償還による収入を上回ったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間は16億46百万円のマイナスでしたが、当中間連結会計期間も6億29百万円のマイナスとなりました。これは、配当金の支払などによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、同期間中、1,717億77百万円減少し、3,910億80百万円となりました。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2024年9月30日
1. 連結自己資本比率（2／3）	11.10
2. 連結における自己資本の額	1,796
3. リスク・アセットの額	16,179
4. 連結総所要自己資本額	647

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2024年9月30日
1. 自己資本比率（2／3）	10.79
2. 単体における自己資本の額	1,737
3. リスク・アセットの額	16,094
4. 単体総所要自己資本額	643

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2023年9月30日	2024年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	61	82
危険債権	342	373
要管理債権	88	92
正常債権	20,343	21,259

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,497,786	18,497,786	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	18,497,786	18,497,786	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、2024年11月1日から半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日	—	18,497	—	12,089	—	4,811

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インター シティAIR	1,603,800	9.20
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	894,800	5.13
QRファンド投資事業有限責任組合	石川県金沢市武蔵町1番16号	694,700	3.98
岩手県企業局	盛岡市内丸11番1号	611,980	3.51
岩手県	盛岡市内丸10番1号	576,347	3.30
岩手銀行行員持株会	盛岡市中央通一丁目2番3号	548,928	3.14
株式会社十文字チキンカンパニー	二戸市石切所字火行塚25	450,000	2.58
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	337,068	1.93
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都中央区八重洲二丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	300,000	1.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インター シティA棟)	258,203	1.48
計	—	6,275,826	36.00

(注) 1 当行は、自己株式1,068,027株を保有しておりますが、上記には記載しておりません。

なお、自己株式には、従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式265,700株は含まれておりません。

2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務にかかる株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,603,800株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	629,100株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,068,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,341,500	173,415	—
単元未満株式	普通株式 88,286	—	—
発行済株式総数	18,497,786	—	—
総株主の議決権	—	173,415	—

(注) 1. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式27株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式265,700株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	1,068,000	—	1,068,000	5.77
計	—	1,068,000	—	1,068,000	5.77

(注) 従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式265,700株は、上記の自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間においては、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。
なお、当行の監査法人は次のとおり交代しております。
第142期連結会計年度及び事業年度 有限責任 あずさ監査法人
第143期中間連結会計期間及び中間会計期間 有限責任監査法人トーマツ

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月 30 日)
資産の部		
現金預け金	563,765	392,165
コールローン及び買入手形	51,000	8,000
買入金銭債権	4,349	4,095
金銭の信託	5,722	5,874
有価証券	※1, ※2, ※3, ※5, ※8 1,139,534	※1, ※2, ※3, ※5, ※8 1,168,924
貸出金	※3, ※4, ※6 2,091,126	※3, ※4, ※6 2,149,119
外国為替	※3 3,899	※3 3,185
その他資産	※3, ※5 55,346	※3, ※5 56,728
有形固定資産	※7 14,051	※7 13,903
無形固定資産	1,854	1,563
退職給付に係る資産	9,459	9,817
繰延税金資産	83	129
支払承諾見返	※3 4,158	※3 4,134
貸倒引当金	△14,757	△15,058
資産の部合計	3,929,595	3,802,582
負債の部		
預金	※5 3,236,803	※5 3,210,070
譲渡性預金	240,126	126,881
借入金	※5 231,077	※5 230,972
外国為替	38	78
その他負債	13,903	29,933
役員賞与引当金	25	17
退職給付に係る負債	67	141
役員退職慰労引当金	18	13
睡眠預金払戻損失引当金	136	119
偶発損失引当金	281	313
繰延税金負債	3,524	1,942
支払承諾	4,158	4,134
負債の部合計	3,730,159	3,604,619
純資産の部		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	5,666	5,666
利益剰余金	167,955	170,318
自己株式	△4,920	△4,593
株主資本合計	180,791	183,481
その他有価証券評価差額金	17,779	13,288
繰延ヘッジ損益	50	503
退職給付に係る調整累計額	594	622
その他の包括利益累計額合計	18,424	14,414
新株予約権	220	67
純資産の部合計	199,436	197,963
負債及び純資産の部合計	3,929,595	3,802,582

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
経常収益	21,519	23,734
資金運用収益	13,885	16,272
(うち貸出金利息)	8,985	9,916
(うち有価証券利息配当金)	4,771	5,894
役務取引等収益	4,868	4,881
その他業務収益	2,118	2,199
その他経常収益	646	380
経常費用	17,510	19,316
資金調達費用	316	845
(うち預金利息)	48	518
役務取引等費用	1,777	1,824
その他業務費用	※1 2,777	※1 3,589
営業経費	※2 12,436	※2 12,363
その他経常費用	※3 202	※3 693
経常利益	4,009	4,417
特別利益	97	31
固定資産処分益	97	31
特別損失	178	42
固定資産処分損	110	9
減損損失	※4 67	※4 33
税金等調整前中間純利益	3,928	4,406
法人税、住民税及び事業税	954	1,237
法人税等調整額	301	46
法人税等合計	1,255	1,283
中間純利益	2,672	3,122
親会社株主に帰属する中間純利益	2,672	3,122

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	2,672	3,122
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,213	△4,491
繰延ヘッジ損益	1,345	452
退職給付に係る調整額	100	27
その他の包括利益合計	△767	△4,010
中間包括利益	1,905	△887
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,905	△887

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,089	5,666	165,224	△4,200	178,780
当中間期変動額					
剰余金の配当			△780		△780
親会社株主に帰属する中間純利益			2,672		2,672
自己株式の取得				△850	△850
自己株式の処分			△19	50	30
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,872	△800	1,072
当中間期末残高	12,089	5,666	167,097	△5,000	179,852

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	8,762	△1,146	△1,370	6,245	202	185,228
当中間期変動額						
剰余金の配当						△780
親会社株主に帰属する中間純利益						2,672
自己株式の取得						△850
自己株式の処分						30
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,213	1,345	100	△767	18	△749
当中間期変動額合計	△2,213	1,345	100	△767	18	322
当中間期末残高	6,549	198	△1,270	5,477	220	185,550

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,089	5,666	167,955	△4,920	180,791
当中間期変動額					
剰余金の配当			△694		△694
親会社株主に帰属する中間純利益			3,122		3,122
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△65	328	263
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	2,362	327	2,690
当中間期末残高	12,089	5,666	170,318	△4,593	183,481

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	17,779	50	594	18,424	220	199,436
当中間期変動額						
剰余金の配当						△694
親会社株主に帰属する中間純利益						3,122
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						263
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△4,491	452	27	△4,010	△152	△4,162
当中間期変動額合計	△4,491	452	27	△4,010	△152	△1,472
当中間期末残高	13,288	503	622	14,414	67	197,963

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,928	4,406
減価償却費	914	909
減損損失	67	33
貸倒引当金の増減 (△)	△401	301
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△1	32
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2	△7
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△415	90
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	93	△334
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△31	△16
資金運用収益	△13,885	△16,272
資金調達費用	316	845
有価証券関係損益 (△)	315	1,005
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△34	19
為替差損益 (△は益)	△2,651	1,186
固定資産処分損益 (△は益)	13	△22
貸出金の純増 (△) 減	△39,670	△57,993
預金の純増減 (△)	70,484	△26,732
譲渡性預金の純増減 (△)	△77,453	△113,244
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△26,570	△104
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	34	△177
コールローン等の純増 (△) 減	△113,597	43,254
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△466	715
外国為替 (負債) の純増減 (△)	176	40
資金運用による収入	13,639	15,718
資金調達による支出	△305	△512
その他	△8,098	15,596
小計	△193,598	△131,266
法人税等の支払額	△499	△1,614
法人税等の還付額	403	17
営業活動によるキャッシュ・フロー	△193,693	△132,864
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△305,299	△129,779
有価証券の売却による収入	1,646	11,365
有価証券の償還による収入	211,728	80,845
金銭の信託の減少による収入	4,930	—
金銭の信託の増加による支出	—	△172
有形固定資産の取得による支出	△340	△477
有形固定資産の売却による収入	163	51
有形固定資産の除却による支出	△11	△7
無形固定資産の取得による支出	△103	△108
資産除去債務の履行による支出	△4	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△87,290	△38,283

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△15	△15
自己株式の取得による支出	△850	△1
自己株式の売却による収入	0	81
配当金の支払額	△780	△694
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,646	△629
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△282,630	△171,777
現金及び現金同等物の期首残高	646,099	562,858
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 363,468	※1 391,080

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

会社名

いわぎんリース株式会社

株式会社いわぎんディーシーカード

株式会社いわぎんクレジットサービス

いわぎんリサーチ&コンサルティング株式会社

manordaいわて株式会社

いわぎん未来投資株式会社

(2) 非連結子会社 3社

会社名

いわぎん農業法人投資事業有限責任組合

岩手新事業創造ファンド3号投資事業有限責任組合

いわぎんCVC1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名

いわぎん農業法人投資事業有限責任組合

岩手新事業創造ファンド3号投資事業有限責任組合

いわぎんCVC1号投資事業有限責任組合

(2) 持分法非適用の関連会社 3社

会社名

いわぎん事業創造キャピタル株式会社

岩手新事業創造ファンド1号投資事業有限責任組合

岩手新事業創造ファンド2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は9月末日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、

運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記①のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～30年
その他	2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準及び「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する債権区分に則り、次のとおり計上しております。

① 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

② 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、非保全額が一定以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（DCF法））により計上しております。

③ 要注意先債権のうち要管理先債権に相当する債権については、債権額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、与信額が一定以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（DCF法））により計上しております。

④ ①、②、③以外の債務者に係る債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、

当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 収益の計上方法

当行及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

③ 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金

及び日本銀行への預け金であります。

(15) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

所得に対する法人税、住民税及び事業税等について、その発生源泉となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとされました。

これによる、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(従業員持株会信託型E S O Pの導入)

当行は、福利厚生の一環として、当行の従業員持株会を活性化して当行従業員の安定的な財産形成を促進するとともに、当行の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として「従業員持株会信託型E S O P」を導入しております。

1. 取引の概要

当行は、持株会に加入する当行従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託」を設定し、当該信託は、信託契約後5年間にわたり、持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、借入により調達した資金で一括して取得します。その後、持株会による当行株式の取得は当該信託からの買付けにより行います。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員に拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の補償条項に基づき、当行が一括して弁済するため、従業員がその負担を負うことはありません。

2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、687百万円、265千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の当中間連結会計期間末の帳簿価額は698百万円であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
株式	20百万円	20百万円
出資金	1,318百万円	1,997百万円

※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
63,100百万円	99,000百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,358百万円	8,759百万円
危険債権額	34,869百万円	37,320百万円
三月以上延滞債権額	1百万円	1百万円
貸出条件緩和債権額	8,783百万円	9,238百万円
合計額	52,013百万円	55,319百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1,414百万円	1,079百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	327,302百万円	337,040百万円
その他資産	71百万円	73百万円
計	327,374百万円	337,113百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,074百万円	5,335百万円
借入金	229,900百万円	229,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
その他資産	30,000百万円	30,000百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
金融商品等差入担保金	1,872百万円	1,170百万円
保証金	81百万円	80百万円
敷金	112百万円	111百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	639,738百万円	625,173百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	597,104百万円	595,420百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
減価償却累計額	37,280百万円	37,591百万円

※8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
18,431百万円	16,849百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
外国為替売買損	591百万円	598百万円
国債等債券償還損	231百万円	502百万円
国債等債券売却損	6百万円	436百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料・手当	5,197百万円	5,279百万円
退職給付費用	286百万円	140百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
貸倒引当金繰入額	一百万円	451百万円
株式等売却損	107百万円	64百万円

※4 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	岩手県内	営業店舗	1 1 場所 土地・建物・動産	5 4 百万円
遊休資産	岩手県内	遊休土地	1 場所 土地	7 百万円
遊休資産	岩手県内	遊休建物	2 場所 建物	2 百万円
遊休資産	宮城県内	遊休建物	1 場所 建物	2 百万円
合計				6 7 百万円
			(うち土地	2 1 百万円)
			(うち建物	4 5 百万円)
			(うち動産	0 百万円)

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	岩手県内	営業店舗	3 か所 建物・動産	5 百万円
稼働資産	岩手県内	社宅	6 か所 土地・建物・動産	2 8 百万円
合計				3 3 百万円
			(うち土地	1 3 百万円)
			(うち建物	1 9 百万円)
			(うち動産	0 百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として「不動産鑑定評価基準」（国土交通省）に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	18,497	—	—	18,497	
合 計	18,497	—	—	18,497	
自己株式					
普通株式	1,148	328	13	1,463	(注) 1、2、3
合 計	1,148	328	13	1,463	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、従業員持株会信託型E S O Pが取得した当行株式（328千株）及び単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による減少であります。

3 当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式が328千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結会 計期間末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会 計期間末 減少	
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権		—			220
合計			—			220

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	780	45	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	694	利益剰余金	40	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式に対する配当金13百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	18,497	—	—	18,497	
合 計	18,497	—	—	18,497	
自己株式					
普通株式	1,432	0	99	1,333	(注) 1、2、3
合 計	1,432	0	99	1,333	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使（56千株）、従業員持株会信託型E S O Pが売却した当行株式（31千株）及び譲渡制限付株式の割当（11千株）による減少であります。

3 当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式が265千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会 計期間末 減少	
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			67
合計			—			67

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	694	40	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	1,045	利益剰余金	60	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金預け金勘定	364,368百万円	392,165百万円
普通預け金	△261百万円	△475百万円
その他	△638百万円	△609百万円
現金及び現金同等物	363,468百万円	391,080百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
(貸主側)		
1年内	23	23
1年超	188	179
合 計	212	203

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、有価証券のうち短期社債、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	4,349	4,210	△139
(2) 金銭の信託	5,722	5,722	—
(3) 有価証券（※1）			
満期保有目的の債券	31,745	33,581	1,836
その他有価証券	1,094,362	1,094,362	—
(4) 貸出金	2,091,126		
貸倒引当金（※2）	△13,604		
	2,077,521	2,063,456	△14,065
資産計	3,213,701	3,201,333	△12,367
(1) 預金	3,236,803	3,236,832	29
(2) 譲渡性預金	240,126	240,125	△0
(3) 借用金	231,077	231,072	△4
負債計	3,708,006	3,708,030	24
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(644)	(644)	—
ヘッジ会計が適用されているもの（※4）	72	(1,164)	(1,236)
デリバティブ取引計	(572)	(1,808)	(1,236)

（※1） その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項を適用した、投資信託財産が不動産である投資信託が含まれております。

（※2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（※4） ヘッジ対象である国債等のキャッシュ・フローの変動化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	4,095	3,920	△174
(2) 金銭の信託	5,874	5,874	—
(3) 有価証券（※1）			
満期保有目的の債券	68,191	69,936	1,745
その他有価証券	1,084,823	1,084,823	—
(4) 貸出金	2,149,119		
貸倒引当金（※2）	△13,867		
	2,135,252	2,118,736	△16,516
資産計	3,298,237	3,283,291	△14,945
(1) 預金	3,210,070	3,209,555	△515
(2) 譲渡性預金	126,881	126,878	△2
(3) 借入金	230,972	230,967	△4
負債計	3,567,924	3,567,401	△522
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	930	930	—
ヘッジ会計が適用されているもの	722	(393)	(1,115)
デリバティブ取引計	1,653	537	(1,115)

（※1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項を適用した、投資信託財産が不動産である投資信託が含まれております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
① 非上場株式（※1）（※2）	1,582	1,577
② 組合出資金等（※3）	11,844	14,331
合 計	13,427	15,908

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（※2）前連結会計年度において、非上場株式について6百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場取引において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に係る相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	—	—
金銭の信託	—	5,722	—	5,722
有価証券				
其他有価証券	229,492	800,635	58,278	1,088,405
国債・地方債等	152,740	283,107	—	435,847
社債	—	326,604	18,300	344,904
株式	49,255	—	—	49,255
その他（※1）（※2）	27,495	190,923	39,977	258,397
デリバティブ取引				
金利関連	—	943	—	943
通貨関連	—	—	—	—
その他	—	—	4	4
資産計	229,492	807,300	58,283	1,095,075
デリバティブ取引				
金利関連	—	2,107	—	2,107
通貨関連	—	644	—	644
その他	—	—	4	4
負債計	—	2,751	4	2,756

（※1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は5,956百万円となります。

（※2）第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、 発行及び償還 の純額	投資信託の基 準価格を時価 とみなすこと とした額	投資信託の基 準価格を時価 とみなさない こととした額	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する投資信託の 評価損益（※1）
	損益に計上 （※1）	その他の包 括利益に計 上 （※2）					
4,723	—	49	1,182	—	—	5,956	—

（※1）当期の損益に計上した額はありません。

（※2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「其他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	—	—
金銭の信託	—	5,874	—	5,874
有価証券				
その他有価証券	235,242	790,001	53,383	1,078,628
国債・地方債等	161,002	271,694	—	432,696
社債	—	311,901	16,721	328,623
株式	48,474	—	—	48,474
その他（※1）（※2）	25,766	206,405	36,661	268,834
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,460	—	1,460
通貨関連	—	930	—	930
その他	—	—	3	3
資産計	235,242	798,267	53,387	1,086,897
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,853	—	1,853
通貨関連	—	—	—	—
その他	—	—	3	3
負債計	—	1,853	3	1,856

（※1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は6,195百万円となります。

（※2）第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、 発行及び償還 の純額	投資信託の基 準価格を時価 とみなすこと とした額	投資信託の基 準価格を時価 とみなさない こととした額	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 中間連結貸借対 照表日において 保有する投資信 託の評価損益（※ 1）
	損益に計上 （※1）	その他の包 括利益に計 上 （※2）					
5,956	—	49	189	—	—	6,195	—

（※1）当期の損益に計上した額はありません。

（※2）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	—	—	4,210	4,210
有価証券				
満期保有目的の債券	28,595	4,986	—	33,581
国債・地方債等	28,595	3,850	—	32,446
社債	—	1,135	—	1,135
貸出金	—	11,977	2,051,478	2,063,456
資産計	28,595	16,964	2,055,689	2,101,249
預金	—	3,236,832	—	3,236,832
譲渡性預金	—	240,125	—	240,125
借入金	—	231,072	—	231,072
負債計	—	3,708,030	—	3,708,030

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	—	—	3,920	3,920
有価証券				
満期保有目的の債券	46,724	23,212	—	69,936
国債・地方債等	46,724	9,639	—	56,364
社債	—	13,572	—	13,572
貸出金	—	11,938	2,106,797	2,118,736
資産計	46,724	35,150	2,110,718	2,192,593
預金	—	3,209,555	—	3,209,555
譲渡性預金	—	126,878	—	126,878
借入金	—	230,967	—	230,967
負債計	—	3,567,401	—	3,567,401

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、ブローカー等から入手した価格を時価としており、使用されたインプットに基づき、レベル3の時価に分類しております。その他の取引につきましては、残存期間が短期の取引であり、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託については、原則として信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても、市場が活発ではない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からのリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。なお、相場価格が入手できない社債等については、ブローカー等から入手した価格を時価としており、使用されたインプットに基づき、レベル3の時価に分類しております。

市場価格のない私募債については、取引先の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。ただし、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先の私募債については、貸出金と同様に、帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等については、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、又は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値等に基づいて算定していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。クレジット・デリバティブを内包した貸出金については、その時価を反映しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、連結決算日における新規預入金利を用いております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるもの及び残存期間が短期の取引については、短期間で市場金利を反映するため、時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額をもって時価としております。その他の取引については、将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートを用いております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、主として店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価方法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合にはレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。また、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3に分類しており、地震デリバティブ等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券	現在価値技法	倒産確率	0.000% — 16.667%	0.608%

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券	現在価値技法	倒産確率	0.000% — 16.667%	0.573%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、 発行及び決済 の純額	レ ベ ル 3 の 時 価 へ の 振 替 (* 3)	レ ベ ル 3 の 時 価 か ら の 振 替 (* 4)	期 末 残 高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融資産及 び金融負債の評 価損益(* 1)
		損 益 に 計 上 (* 1)	その他の包 括利益に計 上(* 2)					
有価証券								
その他有価証券	56,091	—	32	2,153	—	—	58,278	—
デリバティブ取引								
その他(資産)	12	△20	—	13	—	—	4	△8
その他(負債)	△12	20	—	△13	—	—	△4	8

(* 1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(* 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(* 3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替はありません。

(* 4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替はありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、 発行及び決済 の純額	レ ベ ル 3 の 時 価 へ の 振 替 (* 3)	レ ベ ル 3 の 時 価 か ら の 振 替 (* 4)	期 末 残 高	当期の損益に計 上した額のうち 中間連結貸借対 照表日において 保有する金融資 産及び金融負債 の評 価 損 益 (* 1)
		損 益 に 計 上 (* 1)	その他の包 括利益に計 上(* 2)					
有価証券								
その他有価証券	58,278	—	△117	△4,777	—	—	53,383	—
デリバティブ取引								
その他(資産)	4	△4	—	3	—	—	3	△2
その他(負債)	△4	4	—	△3	—	—	△3	2

(* 1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(* 2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(* 3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替はありません。

(* 4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは、リスク管理部門にて時価の算定に関する方針、評価方法等を定めており、これに沿って各所管部が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価評価モデルには、観察可能なデータを可能な限り活用しております。なお、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、当行グループにて再計算した結果との比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率は、倒産が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。倒産時の損失率の大幅な上昇は（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	26,821	28,595	1,773
	地方債	3,790	3,850	60
	社債	483	486	2
	その他	343	343	0
	小計	31,439	33,276	1,836
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	649	649	△0
	その他	2,365	2,226	△139
	小計	3,015	2,875	△139
合計		34,454	36,152	1,697

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	国債	44,993	46,724	1,730
	地方債	3,804	3,843	39
	社債	6,484	6,504	19
	その他	166	166	0
	小計	55,448	57,238	1,789
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	5,830	5,796	△34
	社債	7,078	7,068	△10
	その他	2,305	2,131	△174
	小計	15,215	14,996	△218
合計		70,663	72,234	1,570

2 その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	48,671	14,825	33,846
	債券	189,526	184,457	5,069
	国債	33,838	32,661	1,176
	地方債	109,990	106,341	3,649
	社債	45,698	45,454	243
	その他	118,350	107,608	10,742
	小計	356,549	306,890	49,658
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	584	674	△90
	債券	591,225	605,704	△14,478
	国債	126,688	132,320	△5,631
	地方債	165,330	169,100	△3,769
	社債	299,206	304,283	△5,077
	その他	146,003	155,711	△9,707
	小計	737,812	762,089	△24,277
合計		1,094,362	1,068,980	25,381

当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	47,434	14,188	33,246
	債券	168,412	164,659	3,753
	国債	29,784	28,963	820
	地方債	104,449	101,679	2,770
	社債	34,178	34,016	161
	その他	113,377	103,526	9,850
	小計	329,223	282,374	46,849
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,040	1,257	△217
	債券	592,907	611,467	△18,560
	国債	132,999	140,836	△7,837
	地方債	165,463	170,340	△4,876
	社債	294,444	300,290	△5,845
	その他	161,652	170,875	△9,223
	小計	755,599	783,601	△28,001
合計		1,084,823	1,065,975	18,848

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、（1）個々の銘柄の有価証券の中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、（2）個々の銘柄の有価証券の中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

（1）株式

- ① 時価が中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③ 中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

（2）投資信託

- ① 時価が中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

（3）債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	172	172	—	—	—

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	25,323
その他有価証券（注）	25,323
(△)繰延税金負債	7,544
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	17,779
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	17,779

(注) 時価をもって貸借対照表価額としていない有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券にかかる評価差額等（損）57百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	18,949
その他有価証券（注）	18,949
(△)繰延税金負債	5,660
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,288
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	13,288

(注) 時価をもって貸借対照表価額としていない有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券にかかる評価差額等（益）100百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	25,242	—	△643	△643
	買建	1,414	—	△0	△0
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合 計		—	—	△644	△644

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	23,425	—	930	930
	買建	63	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合 計		—	—	930	930

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度（2024年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	1,020	—	△4	—
	買建	1,020	—	4	—
	合計	—	—	—	—

当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	455	—	△3	—
	買建	455	—	3	—
	合計	—	—	—	—

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	其他有価証券 (債券)	45,090	45,090	72
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	満期保有目的の債券	22,000	22,000	△1,236
合 計		—	—	—	△1,164

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	其他有価証券 (債券)	54,604	54,604	722
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	満期保有目的の債券	22,000	22,000	△1,115
合 計		——	——	——	△393

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当行は、2024年6月26日開催の第142期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しております。これに伴い、すでに付与済みのものを除き、株式報酬型ストック・オプション制度は廃止し、以後、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の割当ては行わないことにしております。

1 スtock・オプション等にかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業経費	49百万円	7百万円

(注) 前中間連結会計期間は株式報酬型ストック・オプション、当中間連結会計期間は譲渡制限付株式報酬にかかる費用を記載しております。

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

	2023年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注1）	普通株式 26,300株
付与日	2023年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2023年7月26日から2053年7月25日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価（注2）	1,865円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株当たりに換算して記載しております。

3 譲渡制限付株式報酬の内容

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

	2024年8月23日付与
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 5名 （注1）
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 11,100株
付与日	2024年8月23日
対象勤務期間	当行第142期定時株主総会の日から翌年に開催予定の当行第143期定時株主総会までの期間
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役を退任する日までの期間
解除条件	付与対象者が当行第142期定時株主総会の日から翌年に開催予定の当行第143期定時株主総会の日までの間、継続して当行の取締役の地位にあること
付与日における公正な評価単価	2,651円

(注) 1 監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上しているもの

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上しているものについては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

当行グループは、国内において銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」及び「クレジットカード業・信用保証業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

「リース業」は、リース業務等を行っております。

「クレジットカード業・信用保証業」は、クレジットカード業務、信用保証業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジットカード業・信用保証業	計				
経常収益								
顧客との契約から生じる収益	3,677	—	34	3,711	152	3,863	—	3,863
上記以外の経常収益	15,088	2,180	400	17,669	0	17,669	△13	17,655
外部顧客に対する経常収益	18,765	2,180	434	21,381	152	21,533	△13	21,519
セグメント間の内部経常収益	359	4	188	552	58	610	△610	—
計	19,124	2,185	623	21,933	210	22,144	△624	21,519
セグメント利益又は損失(△)	4,105	48	182	4,336	△16	4,320	△310	4,009
セグメント資産	3,799,272	14,844	9,011	3,823,128	369	3,823,498	△21,453	3,802,044
セグメント負債	3,618,391	11,090	3,127	3,632,609	42	3,632,651	△16,157	3,616,494
その他の項目								
減価償却費	903	9	0	913	0	914	—	914
資金運用収益	14,203	0	18	14,221	0	14,221	△335	13,885
資金調達費用	315	25	0	341	—	341	△25	316
税金費用	1,176	23	58	1,257	△1	1,255	—	1,255
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	429	12	—	442	—	442	5	447

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。なお、顧客との契約から生じる収益以外の経常収益には、貸出業務及び有価証券投資業務などの企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益を含んでおります。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務・地域商社業務・投資業務を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額は、貸倒引当金繰入額等の調整であります。
 - (2) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
 - (3) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等及び退職給付に係る資産の調整額であります。
 - (4) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去等及び退職給付に係る負債の調整額であります。
 - (5) 資金運用収益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
4. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジット カード業・ 信用保証業	計				
経常収益								
顧客との契約から生じる収益	3,928	—	31	3,959	166	4,126	—	4,126
上記以外の経常収益	17,001	2,200	383	19,585	22	19,608	—	19,608
外部顧客に対する経常収益	20,929	2,200	414	23,545	188	23,734	—	23,734
セグメント間の内部経常収益	387	4	173	565	61	627	△627	—
計	21,316	2,205	587	24,110	250	24,361	△627	23,734
セグメント利益又は損失（△）	4,676	△30	111	4,757	△3	4,754	△337	4,417
セグメント資産	3,798,615	15,887	8,830	3,823,333	760	3,824,093	△21,510	3,802,582
セグメント負債	3,607,332	12,064	2,912	3,622,308	61	3,622,369	△17,750	3,604,619
その他の項目								
減価償却費	895	12	0	909	0	909	—	909
資金運用収益	16,617	0	19	16,638	0	16,638	△365	16,272
資金調達費用	844	29	0	874	—	874	△28	845
税金費用	1,223	0	58	1,282	3	1,285	△2	1,283
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	304	2	—	307	249	556	4	561

- （注） 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。なお、顧客との契約から生じる収益以外の経常収益には、貸出業務及び有価証券投資業務などの企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益を含んでおります。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務・地域商社業務・投資業務を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等及び退職給付に係る資産の調整額であります。
 - (3) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去等及び退職給付に係る負債の調整額であります。
 - (4) 資金運用収益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
4. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	8,985	4,809	7,724	21,519

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	9,916	5,896	7,921	23,734

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業・信用保証業	計		
減損損失	67	—	—	67	—	67

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業・信用保証業	計		
減損損失	33	—	—	33	—	33

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1株当たり純資産額	11,673円60銭	11,529円66銭

（注） 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	199,436	197,963
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	220	67
（うち新株予約権）	百万円	220	67
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額	百万円	199,215	197,895
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数	千株	17,065	17,164

（注） 1株当たり純資産額の算定にあたっては、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式数を、（中間）期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。当該自己株式の（中間）期末株式数は、前連結会計年度297千株、当中間連結会計期間265千株であります。

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	154.40	182.47
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,672	3,122
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	2,672	3,122
普通株式の期中平均株式数	千株	17,311	17,112
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	153.66	181.80
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益 調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	83	63
うち新株予約権	千株	83	63

(注) 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たりの中間純利益の算定にあたっては、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式数を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間45千株、当中間連結会計期間282千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2024年 9 月 30 日)
資産の部		
現金預け金	563,695	391,954
コールローン	51,000	8,000
買入金銭債権	4,349	4,095
金銭の信託	5,722	5,874
有価証券	※1, ※2, ※3, ※5, ※7 1,142,176	※1, ※2, ※3, ※5, ※7 1,172,024
貸出金	※3, ※4, ※6 2,099,334	※3, ※4, ※6 2,158,225
外国為替	※3 3,899	※3 3,185
その他資産	※3, ※5 38,010	※3, ※5 38,962
その他の資産	※3, ※5 38,010	※3, ※5 38,962
有形固定資産	14,003	13,606
無形固定資産	1,773	1,490
前払年金費用	8,604	8,844
支払承諾見返	※3 4,158	※3 4,134
貸倒引当金	△11,589	△11,782
資産の部合計	3,925,139	3,798,615
負債の部		
預金	※5 3,240,420	※5 3,213,840
譲渡性預金	244,826	131,281
借入金	※5 231,077	※5 230,972
外国為替	38	78
その他負債	8,531	24,924
未払法人税等	1,398	999
リース債務	27	11
資産除去債務	64	66
その他の負債	7,041	23,846
役員賞与引当金	25	12
睡眠預金払戻損失引当金	136	119
偶発損失引当金	281	313
繰延税金負債	3,246	1,654
支払承諾	4,158	4,134
負債の部合計	3,732,741	3,607,332

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2024年 9 月 30 日)
純資産の部		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811
資本準備金	4,811	4,811
利益剰余金	163,079	165,762
利益準備金	7,278	7,278
その他利益剰余金	155,801	158,484
固定資産圧縮積立金	855	855
別途積立金	148,080	151,080
繰越利益剰余金	6,866	6,548
自己株式	△4,920	△4,593
株主資本合計	175,059	178,070
その他有価証券評価差額金	17,068	12,642
繰延ヘッジ損益	50	503
評価・換算差額等合計	17,118	13,145
新株予約権	220	67
純資産の部合計	192,398	191,283
負債及び純資産の部合計	3,925,139	3,798,615

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
経常収益	19,124	21,316
資金運用収益	14,203	16,617
(うち貸出金利息)	8,997	9,930
(うち有価証券利息配当金)	5,077	6,226
役務取引等収益	4,320	4,335
その他業務収益	—	1
その他経常収益	601	362
経常費用	15,019	16,640
資金調達費用	315	844
(うち預金利息)	48	519
役務取引等費用	1,925	1,957
その他業務費用	※1 830	※1 1,583
営業経費	※2 11,755	※2 11,711
その他経常費用	※3 191	※3 543
経常利益	4,105	4,676
特別利益	97	31
特別損失	178	42
税引前中間純利益	4,024	4,665
法人税、住民税及び事業税	889	1,163
法人税等調整額	287	59
法人税等合計	1,176	1,223
中間純利益	2,848	3,442

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	12,089	4,811	4,811	7,278	895	144,080	8,252	160,505
当中間期変動額								
剰余金の配当							△780	△780
別途積立金の積立						4,000	△4,000	—
中間純利益							2,848	2,848
自己株式の取得								
自己株式の処分							△19	△19
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	4,000	△1,951	2,048
当中間期末残高	12,089	4,811	4,811	7,278	895	148,080	6,300	162,553

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,200	173,206	8,310	△1,146	7,163	202	180,572
当中間期変動額							
剰余金の配当		△780					△780
別途積立金の積立		—					—
中間純利益		2,848					2,848
自己株式の取得	△850	△850					△850
自己株式の処分	50	30					30
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△2,302	1,345	△956	18	△938
当中間期変動額合計	△800	1,247	△2,302	1,345	△956	18	308
当中間期末残高	△5,000	174,454	6,008	198	6,206	220	180,881

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	12, 089	4, 811	4, 811	7, 278	855	148, 080	6, 866	163, 079
当中間期変動額								
剰余金の配当							△694	△694
別途積立金の積立						3, 000	△3, 000	－
中間純利益							3, 442	3, 442
自己株式の取得								
自己株式の処分							△65	△65
株主資本以外の項目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	3, 000	△317	2, 682
当中間期末残高	12, 089	4, 811	4, 811	7, 278	855	151, 080	6, 548	165, 762

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,920	175,059	17,068	50	17,118	220	192,398
当中間期変動額							
剰余金の配当		△694					△694
別途積立金の積立		—					—
中間純利益		3,442					3,442
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	328	263					263
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△4,425	452	△3,972	△152	△4,125
当中間期変動額合計	327	3,010	△4,425	452	△3,972	△152	△1,115
当中間期末残高	△4,593	178,070	12,642	503	13,145	67	191,283

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式等及び関連会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～30年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準及び「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する債権区分に則り、次のとおり計上しております。

① 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

② 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(以下、「非保全額」という。)に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、非保全額が一定以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(DCF法))により計上しております。

③ 要注意先債権のうち要管理先債権に相当する債権については、債権額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均

値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、与信額が一定以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（DCF法））により計上しております。

- ④ ①、②、③以外の債務者に係る債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 収益の計上方法

当行は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することに

よりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当中間会計期間の期首から適用しております。

所得に対する法人税、住民税及び事業税等について、その発生源泉となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとされました。

これによる、中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(従業員持株会信託型E S O Pの導入)

当行は、福利厚生の一環として、当行の従業員持株会を活性化して当行従業員の安定的な財産形成を促進するとともに、当行の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として「従業員持株会信託型E S O P」を導入しております。

1. 取引の概要

当行は、持株会に加入する当行従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託」を設定し、当該信託は、信託契約後5年間にわたり、持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、借入により調達した資金で一括して取得します。その後、持株会による当行株式の取得は当該信託からの買付けにより行います。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員に拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の補償条項に基づき、当行が一括して弁済するため、従業員がその負担を負うことはありません。

2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当中間会計期間末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、687百万円、265千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の当中間会計期間末の帳簿価額は698百万円であります。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
株式	4,080百万円	4,440百万円
出資金	1,318百万円	1,997百万円

※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
63,100百万円	99,000百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,915百万円	8,236百万円
危険債権額	34,869百万円	37,319百万円
三月以上延滞債権額	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	8,782百万円	9,237百万円
合計額	51,567百万円	54,792百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
1,414百万円	1,079百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	327,302百万円	337,040百万円
その他の資産	71百万円	73百万円
計	327,374百万円	337,113百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,074百万円	5,335百万円
借入金	229,900百万円	229,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
その他の資産	30,000百万円	30,000百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
金融商品等差入担保金	1,872百万円	1,170百万円
保証金	81百万円	80百万円
敷金	110百万円	109百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	632,373百万円	621,428百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	589,739百万円	591,674百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
18,431百万円	16,849百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
外国為替売買損	591百万円	598百万円
国債等債券償還損	231百万円	502百万円
国債等債券売却損	6百万円	436百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	585百万円	552百万円
無形固定資産	317百万円	343百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
貸倒引当金繰入額	一百万円	306百万円
株式等売却損	107百万円	64百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年 3 月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間 (2024年 9 月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
子会社株式及び出資金	4,365	5,444
関連会社株式及び出資金	1,033	994
合計	5,399	6,438

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2024年11月12日開催の取締役会において、第143期の中間配当について次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,045百万円
--------	----------

1株当たりの中間配当金	60円
-------------	-----

(注) 中間配当金額には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式に対する配当金15百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月19日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 田 建 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 見 将 史

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して2023年11月22日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2024年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月19日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 田 建 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 見 将 史

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第143期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表及び前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年11月22日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明しており、また、当該財務諸表に対して2024年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立

場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月22日
【会社名】	株式会社岩手銀行
【英訳名】	The Bank of Iwate, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 岩 山 徹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社岩手銀行東京営業部 (東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取岩山徹は、当行の第143期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。